

ちょっと知っとこ！

成年後見制度

成年後見制度は、権利や財産を守る身近なしくみです。

令和 8 年
10 月 30 日(金)

午前 **10 時**～正午

富田ふれあい
文化センター



NPO 法人
権利擁護たかつき

事務局長
増田 和宏さん

成年後見制度について、法定後見制度・任意後見制度の概要や、制度の利用対象者、活用場面、利用手続きなどをわかりやすく学んでいただける講座です。あわせて、身寄りのない一人暮らしの方や高齢者、障がいのある方とその家族が抱える課題を踏まえ、制度の必要性や活用方法への理解を深めることを目的としています。

定 員： 申込順 80 名 無料

申込方法： 電子申込・窓口・電話・FAX (FAX 記載事項：催し名、氏名、電話番号、FAX 番号)

申込期間： 10/5(月)～10/29(木)の午前9時から午後5時15分まで(土曜の午後と日曜・祝日は除く)

対 象： 高槻市民、市内通勤・通学者

手話通訳： 有り

[駐車場はありません]



保 育： 要予約(申込期間：10/5(月)～10/19(月))3歳以上就学前まで 申込順5名まで

申 込 先： 富田ふれあい文化センター(〒569-0814 高槻市富田町 4-15-28)

TEL：072-694-5451 FAX：072-694-5453